

# 2024年度・手話言語条例を考える行政担当者学習会

## 開 催 要 項

目 的：手話言語条例の制定を検討する自治体が増える中で、手話言語とは何か、また 手話言語条例の基本的な内容や意義、施策作り等について研修と情報交換を行い、効果的な手話言語条例の制定・運用を促進する。

主 催：一般財団法人全日本ろうあ連盟

共 催：手話を広める知事の会・全国手話言語市区長会

日 時：2025年1月30日（木） 12：50～16：00【条例制定済み自治体を対象】  
2025年1月31日（金） 12：50～16：00【条例制定を検討中の自治体を対象】

会 場：東京・国立オリンピック記念青少年総合センター セミナー棟 311  
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号

対 象：手話を広める知事の会、全国手話言語市区長会の会員自治体担当者  
手話言語条例を検討、制定している自治体担当者  
(手話言語条例を検討している地域のろう協会役員の傍聴は可。ただし、グループトーク時の発言はご遠慮ください)

定 員：各日ともに60名ずつ

※できるだけ多くの地域の方々にご参加いただきたく、1自治体2名まででお願いいたします。

・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止または開催方法を変更する場合がございます。  
全日本ろうあ連盟のホームページをご確認ください。 (<https://www.jfd.or.jp/>)

参加費：無料

申込方法：所定の用紙に記入し、下記までお申し込みください。

<申込・問い合わせ先>

一般財団法人全日本ろうあ連盟 手話言語法推進事業事務局（担当：内藤・西端）

電話：03-6302-1430 / FAX：03-6302-1449 / E-mail：info@jfd.or.jp

申込締切：2025年1月10日（金）（ただし、定員になり次第締め切りとさせていただきます）

この事業は日本財団の助成により開催しています

Supported by  日本 THE NIPPON  
財団 FOUNDATION

# 2024年度・手話言語条例を考える行政担当者学習会

## スケジュール（案）

2025年1月30日（木）：条例制定済みの自治体対象

時間	内容
12:20-12:50	受付
12:50-13:00	開会の挨拶 一般財団法人全日本ろうあ連盟
13:00-13:50	講演「手話に関する施策の推進に関する法律案（仮称）と手話言語条例について」 講師：一般財団法人全日本ろうあ連盟
13:50-14:30	事例報告 内容：①手話を広める知事の会（神奈川県）より事例報告 ②全国手話言語市区長会（茨城県筑西市）より事例報告
休憩（10分）	
14:40-16:00	小グループによる意見交換 ・ 条例制定後の取り組みや成果について、等 ・ 財源確保について ・ 条例制定後、取り組み計画第2期以降の取り組み  ファシリテーター 手話を広める知事の会・手話言語市区長会・全日本ろうあ連盟
16:00	閉会

※意見交換は参加者で6～7人のグループに分かれて行います。

# 2024年度・手話言語条例を考える行政担当者学習会

この事業は日本財団の助成により開催しています

## スケジュール（案）

2025年1月31日（金）：条例制定検討中の自治体対象

時間	内容
12:20-12:50	受付
12:50-13:00	開会の挨拶 一般財団法人全日本ろうあ連盟
13:00-13:50	講演「手話に関する施策の推進に関する法律案（仮称）と手話言語条例について」 講師：一般財団法人全日本ろうあ連盟
13:50-14:30	事例報告 内容：①手話を広める知事の会（岩手県）より事例報告 ②全国手話言語市区長会（兵庫県豊岡市）より事例報告
休憩（10分）	
14:40-16:00	小グループによる意見交換 ・ 条例制定までの仕組み作りや課題について、等 ・ 条例制定後の取り組みや成果について、等  ファシリテーター 手話を広める知事の会・手話言語市区長会・全日本ろうあ連盟
16:00	閉会

※意見交換は参加者で6～7人のグループに分かれて行います。

この事業は日本財団の助成により開催しています